

同意第2号

副市長の選任につき同意を求めることについて

次の者を副市長に選任したいから、地方自治法（昭和22年法律第67号）第162条の規定により、同意を求める。

令和5年9月27日提出

養父市長 広瀬 栄

今井久雄